

「第3期愛知県がん対策推進計画」の推進に関する平成30年度の主な取組

がん対策を総合的かつ計画的に推進し、がんになっても安心して自分らしく暮らせる社会の実現を目指す。

基本方針（Ⅰ）：がんの予防・がん検診による早期発見の推進

- がんにより死亡する人を減らすには、喫煙や食事、運動等の生活習慣に配慮し、県民自らががんの予防に努めることができるよう、予防の取組を推進する。
- がんにかかった場合も、がんを早期発見し、早期治療につなげるため、がん検診を受診することを促す取組を行うとともに、精密検査が必要となった場合、必ず受診につなげるよう、受診勧奨等を進める。

1 がん検診普及啓発事業（拡充）

市町村、企業等と連携し、「がん検診受診促進キャンペーン月間（10月）」を中心に街頭啓発等を実施し、がんの予防やがん検診の普及啓発を行う。今年度は、キャンペーン用だけでなく、新たに大学生向け、企業向けのポスター等を作成し、広く啓発活動を展開する。

2 がん検診従事者講習事業

がん検診の精度向上のため、がん検診に従事する者（大腸がん検診、胃がん検診エックス線撮影等）の資質向上を図ることを目的とした講習会を開催する。また、がん検診の胃内視鏡検査に従事する医師に対する研修を開催する。

3 がん検診精度管理委員会の開催

「がん検診精度管理委員会（5部位）」を開催し、市町村が行うがん検診の精度管理を行う。

基本方針（Ⅱ）：県内どこに住んでいても病状に応じた適切ながん治療や緩和ケアを受けられるがん対策の推進

- 県内どこに住んでいても、身近な医療機関の外来等において、病状に応じた適切ながん治療や緩和ケアを受けられる体制を整備するため、がん診療連携拠点病院等及びがん医療を行う医療機関の更なる均てん化を推進する。
- ゲノム医療等の新たな治療法の推進や、希少がん、難治性がん、小児がん、AYA世代（Adolescent and Young Adult、思春期世代と若年成人世代）のがん対策等新たな課題についても、取組を進める。

1 がん診療連携拠点病院関係事務（今年度は拠点病院推薦基準等専門検討会議等を開催）

国指定の「がん診療連携拠点病院」（17病院）と県指定の「がん診療拠点病院」（10病院）を中心に地域におけるがん医療水準の向上とがん診療連携の強化を図っている。
今年度、国指定、県指定とも指定期間の満了を迎えるため、有識者による拠点病院推薦基準等専門検討会議等を開催し、国への推薦を行うとともに、県の指定を行う。※次期指定期間は平成31～34年度までの4年間

2 がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助

がん診療連携拠点病院が、診療機能、医療連携機能の強化や相談支援体制の強化を図るために要する経費に対して補助を行う。

基本方針（Ⅲ）：子どもから高齢者までライフステージに応じたがん対策の推進

- がんは全ての世代で発症し、一生のうちに約2人に1人が罹るとされており、罹患の特徴を踏まえ、「小児がん」、「AYA世代のがん」、「女性特有のがん」、「働く世代のがん」、「高齢者のがん」のライフステージに応じた対策を推進する。
- 子どもの頃から、がんに関する正しい知識を学ぶことで、生涯にわたり自分自身の健康につながるため、がん教育を広げていく。

1 中学生向けの出前講座や教員向けのがん教育研修会の開催（がん教育）

文部科学省は、平成29年度以降、がん教育の全国展開を進めているため、希望する学校を募集し、がん専門医等による出前講座を実施するとともに、教員が自らががん教育を行えるよう、教員向け研修会を開催し、教育委員会を支援する。

2 病気療養児の就学支援に関する研修事業（小児がん）

小児がん患者の就学（復学）支援のため、がん診療連携拠点病院の看護師等と院内学級や前籍校で病気療養児の教育に携わる教員等による情報交換や事例検討を行う。

3 女性に特有のがん対策推進事業（拡充）

検診の受診推奨開始年齢の女性が多く所属する団体と連携した講演会の開催や啓発活動、女性が検診等を受診しやすい環境づくりのための医療機関に関する情報提供を行う。また、がん患者団体等と連携し、がん体験者である著名人によるイベントを開催する。

4 働く世代のがん検診受診促進事業

働く世代のがん検診受診率向上やがんにかかっても働きながら治療を続けられる環境づくりに向けた講演会の開催や、労働関係機関と連携した啓発活動を実施する。

基本方針（Ⅳ）：みんなで支え合い、がんになってもがん患者や家族が安心して暮らせる社会の実現

- がんが診断されると、様々な悩みが生じ、不安を抱えるため、がん診療連携拠点病院等の「がん相談支援センター」を中心に、労働関係行政機関や患者団体等と連携し、がん患者や家族の相談支援や情報提供を行う。
- がん登録を推進し、県民にわかりやすいがん情報を提供するとともに、がん研究を進める。

1 ピア・サポーター養成事業（新規）、電話相談事業の実施

ピア・サポート活動を周知するための講演会を開催し、興味を持つ方を増やし、その後、ピア・サポート活動に必要な知識や対話技術を学ぶ「ピア・サポーター養成研修」を開催する。引き続き、がん患者・家族の悩みや疑問をとともに考える、がん経験者による電話相談を行う。

2 がん相談支援センター連携会議（新規）

地域の医療機関を対象に、無料でだれもが利用できる拠点病院の「がん相談支援センター」の周知を行い、がん患者や家族の利用を促す。

3 がん患者サポートブックの作成（拡充）、相談窓口・制度周知用リーフレットの作成（新規）

「がん相談支援センター」を始めとする様々な相談窓口や医療費等の制度をまとめた「がん患者サポートブック」（2年に1回→毎年）を作成するとともに、簡易版のリーフレットを作成する。

4 愛知県悪性新生物患者登録事業（がん登録事業）

がんの診断治療に関する情報を医療機関から収集して、がんの罹患率等を把握し、がん対策の基礎資料とともに、結果を医療機関や県民に情報提供し、がん医療の向上やがんの予防啓発を図る。

【届出等の推移】

年次	平12年		16年		20年		26年	27年	28年
届出数	19,049	～	25,415	～	32,950	～	57,070	58,842	53,685
DCN	33.1		31.3		21.2		9.1	-	-

DCN…がん罹患数のうち、がん登録により把握されず、人口動態調査の死亡情報により把握されたものの割合
※平成28年1月診断分からは「がん登録等の推進に関する法律」に基づく「全国がん登録」が開始されている。

5 愛知県がん登録情報利用等審議会の開催

平成31年1月から研究者等に対し全国がん登録のデータ提供が行われることから、有識者による「愛知県がん登録情報利用等審議会」を開催し、情報提供を行う際の利用の手続きや審査方法等の事務処理要綱等を定める。